

令和7年度第1回松戸市地域自立支援協議会

日時：令和7年8月1日（金） 午後2時～午後4時

会場：松戸市役所新館7階大会議室

事務局

それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回松戸市地域自立支援協議会を開催いたします。着座にて失礼いたします。それでは会に先立ちまして、福祉長寿部長の川崎よりご挨拶申し上げます。

1 部長挨拶

川崎部長

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、台風でお足元が悪い中、本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。前任の松本に代わりまして、7月3日付けで福祉長寿部長に着任いたしました、川崎と申します。厚生労働省から出向してまいりまして、直前までは年金法案やマイナ保険証と、福祉とは少し異なる分野を担当しておりました。

本日の協議会につきましては、日中サービス支援型共同生活援助の評価、また委託相談支援事業所の評価を、議事として取り上げる予定となっております。こちらにつきましては、4月1日付けで松戸市長より諮問された内容に基づきまして、各部会で評価された内容をご報告いただくこととなっております。

また前回の会議におきまして、皆様からいただいたご意見を受けて提出させていただいた建議書の内容につきましても、市の取り組み状況、現時点での経過報告をさせていただければと考えております。

お時間に限りはございますが、委員の皆様のご活発なご議論をお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

それではここで本日の資料を確認いたします。事前に送付した資料を申し上げます。会議次第、資料1 諮問書、資料2 日中サービス支援型共同生活援助における地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価について、資料3 委託相談事業所評価部会について、資料4 建議書の進捗状況について。

また、席上に当日追加資料として配布した資料を申し上げます。事前質問票、事前質問票No.4別紙、参考資料1問診票、参考資料2問診票周知資料。

なお、事前に送付した資料の中に一部修正箇所がございます。資料3 委託相談支援事業所評価部会についての7ページ「小金基幹相談支援センター 令和6年度事業評

価の概要」をお開きください。ページの右上上部の相談件数について、誤りがございます。正しくは令和6年度が8,854件、令和5年度が5,352件、令和4年度が8,572件です。申し訳ありませんが、お手持ちの資料の修正をお願いいたします。資料に不足のある方はお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、4名の委員が人事異動等に伴いまして変更となっておりますので、新たに委員となられた方に、簡単な自己紹介をお願いできればと思います。お名前のほか、お仕事や活動内容など、一言お加えいただけると幸いです。それでは初めに藤田委員、お願いいたします。

藤田委員

ありがとうございます。中核地域生活支援センターほっとねっとでセンター長をしております、藤田と申します。よろしくをお願いいたします。

私どもは、千葉県の委託事業で、対象者や相談事の内容を問わない、福祉の総合相談支援事業を行っております。ここ数年なんですけれども、全体の相談件数が減少傾向にあります。恐らく色々な要因があると思いますが、各基幹相談支援センターが松戸市内の各地域に定着して、それから、様々な社会資源が増えたことによるものかなと思っています。

とは言え、毎月当センターには約700件のご相談をいただいております、そのうちの約7割が障害に関するご相談が入っております。今後も各基幹相談支援センターさんや、地域の関係者の方々と連携させていただきながら、今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

事務局

続いて高橋委員、お願いいたします。

高橋委員

いつもお世話になっております。ビック・ハート松戸の高橋と申します。

私どものセンターは、障害をお持ちの方の「これから働く」、そして「働いたあと、働き続ける」といったところを支援させていただいています。いつも就労移行支援事業所さんや、生活面では基幹相談支援センターさんや、ほっとねっとさん。様々な機関さんと連携させていただいて、支援をさせていただいています。

現在、松戸市の馬橋駅といったところが最寄りの駅になるのですがけれども、10月に松戸駅のほうに転居する予定です。今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

続きまして齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

はい。つくし特別支援学校教頭の齋藤と申します。

本校は松戸市にある県立の特別支援学校で、知的障害を対象とした児童生徒が通っている学校になります。小学部、中学部、高等部がありまして、全校で320名ほどの児童・生徒が通っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続いて猪越委員、お願いいたします。

猪越委員

皆さん、こんにちは。矢切特別支援学校の猪越と申します。

4月に本校のほうに着任いたしました。以前は、野田特別支援学校のほうで勤務をしていました。野田市のほうで同じように、こういった会議のほうに参加させていただいておりますので、野田市・松戸市を比較させながらの意見を述べられたらいいかなと思っております。

本校は、松戸市で3校目の特別支援学校です。つくし特別支援学校は「知的」、松戸特別支援学校が「肢体不自由」というところで、ちょっと過密化というところで3校目の本校ができたのですが、既に192名の児童・生徒がおりまして、学校のほうも定員がかなり過密化というところになってきておりますので。そういったお子さんたちが、地域に出て自立していけるような話し合いができるといいかなと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

皆様、ありがとうございました。

それではここで、会議の成立について報告させていただきます。本日は、椎橋委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、委員総数の過半数を超えるご出席をいただいておりますことから、松戸市地域自立支援協議会条例第7条第2項の規定により、本会議は成立することを報告いたします。

2 会長選出

事務局

続きまして、昨年度まで会長をお務めいただいた今成様が退任されたことに伴い、新たに会長を選出する必要があるがございます。会長の選出に当たっては、条例第6条第1項の規定に基づき、会長及び副会長を委員の互選により定めることとされております。このことから、委員の皆様から会長の推薦をお願いしたいと思っておりますが、いかがでし

ようか。

大友委員

まつど育成会計画相談支援事業所カーラの委員です。本年もよろしく申し上げます。江波戸委員を推薦したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

事務局

ただいま大友委員から、会長に江波戸委員のご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

ご異議がないものと認め、江波戸委員に会長をお願いしたいと思います。江波戸会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、江波戸委員にお務めいただいていた副会長職が空席となることから、副会長のご推薦を同様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田村委員

社会福祉法人彩会の田村と申します。本年もよろしくお願ひいたします。藤田委員を推薦したいと思います。皆様いかがでしょうか。

事務局

ただいま田村委員から、副会長に藤田委員のご推薦をいただきました。

ご異議がないようですので、それでは江波戸委員と藤田委員は、会長・副会長席へのご移動をお願いいたします。それでは議題に入る前に、お2人からご挨拶をいただきたいと思ひます。初めに江波戸会長から、よろしいでしょうか。

江波戸会長

はい。皆様、こんにちは。ありがとうございます。

この度、松戸市地域自立支援協議会の会長を拝命いたしました江波戸でございます。まず初めに、歴代の会長を始め、これまで当協議会を支えてこられた皆様のご尽力に、心より敬意を表します。そして、この大変責任ある役職をお引き受けするに当たり、身の引き締まる思いとともに、地域の福祉、自立支援の一層の充実に貢献をできるよう、全力を尽くす所存です。

本協議会は、障害のある方々やそのご家族が、地域の中で安心して暮らし、自己実現を図っていただけるよう、多職種・多機関の連携と共同のもと、支援体制の充実に重要な役割を担っております。今後も関係機関の皆様と連携を密にし、現場の声に耳を傾けながら、制度と実践をつなぐ役割を果たしてまいりたいと思ひます。微力ではございますが、皆様方のご協力を賜りながら、だれもが暮らしやすい地域づく

りに努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。以上です。

事務局

ありがとうございました。それでは藤田副会長、お願いいいたします。

藤田委員

この会は、松戸市で障害のある方の相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに、中核的な役割を果たす協議の場とされていると思います

ぜひ、皆さんと話し合われたこと、それから多数のご意見をいただいたことをそのままにせず、今後の地域課題にしっかりと反映できるように、進行も含めて江波戸会長のサポートをさせていただきながら、しっかりと努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

事務局

ありがとうございました。それではここからは、条例第7条第1項の規定に基づき、会長が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。江波戸議長、よろしくお願いいいたします。

江波戸会長

はい、よろしくお願いいいたします。では改めて、これより私のほうで議事を進行させていただきます。よろしくお願いいいたします。

まず本協議会の公開につきましては、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としています。議事録につきましては、発言内容を要約の上、行政資料センター及び松戸市公式ホームページに公開いたしますことをご承知おきください。

なお、会議の内容におきましては、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいいたします。また、本日6名の傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。どうぞご入室ください。

(傍聴人入室)

3 議題（1）諮問書について

江波戸会長

では早速になりますが、次第に沿って議事を進めてまいります。まず議題1「諮問書について」を議題といたします。本協議会に対し、4月1日付で松戸市長から諮問書の交付がございました。それでは諮問書について、事務局より説明をお願いいいたします。

事務局

はい、事務局でございます。それでは事前に送付しております資料のうち、右上に資料1と記載のある資料をご用意ください。

こちらは、先ほどもご案内がございましたが、4月1日付けで地域自立支援協議会会長職務代理者宛に、松戸市長より諮問書の提示があったものでございます。内容につきましては、昨年度からの継続事項が中心となりますが1点、今年度からの追加項目として、3番にございます「相談支援事業の効果的な推進に関する事項」(2)調査審議事項として、個別事例の検討を通じた地域課題の改善というものを、設けております。

前提といたしまして、地域自立支援協議会の役割の一つとして、厚労省が提示しているガイドラインにおいて、個別事例を通じて明らかになった地域課題を共有し、支援体制の整備につなげていくということが挙げられているところでございます。昨年度も、指定事項調査部会に付託した内容について、個別事例をベースとした上で皆様にご報告いただいたところでございますが、今年度は調査審議事項として個別事例の検討を別枠で設定いたしまして、幅広く個別事例について取り上げられるようにしたものでございます。事務局からは、以上です。

江波戸会長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました件について、昨年度からの継続審議事項は既に付託されている各部会で継続審議していただくこととなりますが、新たに相談支援事業の効果的な推進に関する事項として、3(2)「個別事例の検討を通じた地域課題の改善」が調査審議事項として示されています。本件については相談支援にかかわる内容であることから、松戸市地域自立支援協議会条例第8条第1項に基づき、指定事項調査部会に付託することとします。

併せて報告事項となりますが、松戸市地域自立支援協議会条例第8条第2項に、「部会は協議会の委員をもって組織し、部会に属すべき委員は協議会の委員のうちから会長が指名する」と規定されております。会議冒頭に事務局のほうからご説明があったとおり、人事異動等に伴い協議会委員に一部変更が生じていることから、次のとおり部会員を4月1日付で指名したことを、私のほうから報告させていただきます。

指定事項調査部会員として、新たに高橋委員、藤田委員。委託評価部会員として、新たに齋藤委員、猪越委員を指名しております。なお、本件は会長不在時であったことから、松戸市地域自立支援協議会条例第6条第3項に基づき、4月1日時点で副会長だった江波戸が、職務代理者として部会員を指名したことを申し添えいたします。

星野委員

よろしいですか。

江波戸会長

はい。

星野委員

星野です。この個別事例の検討を通じた地域課題の改善は、大事だと思うのですが、具体的にどのように個別事例の検討は行うのでしょうか。高齢分野ですと、地域ごとに個別ケア会議があって、そこで事例を検討して、そこで抽出した課題を推進会議で検討して、市の地域ケア会議に上げるという三層構造になっています。この会議体では、個別事例をどのように抽出して、だれが検討して、それが上がってくるのでしょうか。今の、現在の検討状況をお教えてください。

江波戸会長

星野委員、ありがとうございます。こちらの件、事務局のほうで回答をお願いいたします。

事務局

事務局です。こちらの詳細については、指定事項調査部会の中で検討を諮る予定ではございますが、松戸市内にございます松戸市相談支援事業所連絡会という、相談支援専門員の集まりがあるのですが、こちらでは個別事例の検討等も行っているところでございます。

このことから相談支援事業所連絡会へ指定事項調査部会から依頼をかけることを、現在は想定しております。詳細については、また指定事項調査部会の中で協議できればと考えております。以上です。

星野委員

ありがとうございます。最初は、そのような形で始めるというところだとは思いますが、その会に出ていない方であっても困難な事例を受け持っていれば相談ができるだとか、検討しても解決しえない地域課題があればそれを上げられる…そういった意味で、オフィシャルなチャンネルが将来的には構えられるといいのではないかと思います。引き続き、ご検討をお願いいたします。

江波戸会長

はい。ありがとうございます。

そのほか、皆様のほうから何かご質問等ございますでしょうか。はい、ありがとうございます。では引き続き、議事に沿ってお話をさせていただきます。星野委員、ありがとうございます。

3 議題（2）日中サービス支援型共同生活援助評価部会について

江波戸会長

では、続いて議題（2）日中サービス支援型共同生活援助評価部会についてを議題といたします。本件におきましては、私のほうからご報告をさせていただきます。

改めまして、日中サービス支援型共同生活援助評価部会部会長の江波戸と申します。6月5日に日中サービス支援型共同生活援助評価部会を実施し、松戸市内にある日中サービス支援型グループホームの評価を実施しましたので報告いたします。

令和7年度は、昨年度から2事業所増え、7事業所を対象に評価を実施いたしました。まず、評価対象である日中サービス支援型のグループホームについてご説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。

日中サービス支援型グループホームは、障害者の重度化・高齢化に対応するためのグループホームとなります。短期入所を併設し、地域における障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することで、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されております。施設入所支援を要する重度の方の地域生活への移行促進や、地域生活継続のための受け皿のようなイメージを目指しています。

続いて、日中サービス支援型共同生活援助における、地方公共団体が設置する協議会等への評価ですが、日中サービス支援型共同生活援助の運営に当たり、運営者は当該事業が地域に開かれたサービスであり、その質が確保されているかどうか、評価・要望・助言などを、自立支援協議会より年に1回以上受けるものとされており、日中サービス支援型のグループホームを評価するため、松戸市地域自立支援協議会の部会として、日中サービス支援型共同生活援助評価部会が設置され、評価について付託されております。

評価の流れにおきましては、まず事業所より事前に提出いただいた報告・評価シートの内容等について説明を行い、グループホームの方に撮影いただいた動画を流して、施設内の確認を行っております。その後、説明内容や評価シートの記載項目について質疑応答を行った上で、各部会委員が評価を行いました。評価シートにつきましては、令和6年度の報酬改定により、グループホームに地域連携推進会議の開催が求められたことに伴い、千葉県条例が改正され、地域連携推進会議の開催状況についても評価を行うことが義務づけられたことから、評価項目の3番、「地域連携推進会議の開催状況について」が追加されております。

ただ、こちら令和6年度の会議開催については努力義務となっております、令和

7年度より義務化のため、今年度のみ令和6年度の開催のない場合には、令和7年度、今年度の開催予定を記入していただいております。

評価結果につきましては、資料2後半の報告・評価シートに記載しております。本日の協議会においてご承認いただき、9月頃、県協議会への報告及び事業者への評価結果の送付を予定しております。

今回、実際の評価については、以下の4点について注目し、評価を行いました。1点目、重度及び高齢の方の障害者をはじめ、より支援を必要とする方に対して手厚い支援が行われているか。2点目、ホーム内で日中の支援ができる体制を整えつつ、地域社会に開かれた活動の機会を利用者に提供し、できる限り外部の社会資源の活用に努めているか。3点目、難病を含め、障害種別を越えた支援体制が構築されているか。4点目、日中サービス支援型共同生活援助において、設置義務がある短期入所の利用状況はどうか。

続いて、各事業所の評価内容について、駆け足ではございますが簡単にご説明をいたします。

1事業所目は、「あおば」になります。資料2の4ページから記載となっております。区分6となる重度の方を中心に、37名の方が生活しております。利用者は主に40代、50代の方が占めております。運営状況としては、人数的にも経験的にも十分な職員が配置されており、特に松戸市の地域生活支援拠点として、緊急一時的な支援等の受け入れを積極的にされていることから、日中サービス支援型グループホームとしての役割を十分に果たしていると評価をしております。ほかに家族会の開催や、町会への加入など、利用者が地域で暮らしやすいよう工夫されている様子が見え、高く評価をしております。

続きまして2事業目は、「ソーシャルインクルーホーム松戸東平賀」になります。こちら、資料2の8ページからになります。区分4、5の方を中心に、10名の方が生活しております。利用者は40代以上の方がほとんどとなっております。レクリエーションや外出先において利用者の希望を積極的に取り入れており、それに伴ってサービス内容を柔軟に対応されるなど、利用者目線に立った支援をされている印象を受けております。建物に関しても、バリアフリー化がされておりますが、安全面を理由に受け入れをお断りした事例があったことから、日中サービス支援型のグループホームとして、人員や運営上の事由によるものは可能な限り受け入れていただくよう、体制の整備を本協議会としてお願いする予定となっております。

続きまして3事業所目は、「グループホームイノベル松戸」になります。資料2の13ページからになります。委員の方で、皆さんもご存じかもしれないんですけども、もともとは「ふわふわ松戸」という名称でした。旧運営会社による食料費の不正徴収の問題から、現運営会社へ事業譲渡がなされ、令和7年3月よりグループホームの名称が変更になっております。しかし、グループホームで働く方や利用者については、

基本的に前の体制から引き継がれております。サービス管理責任者の配置が週2日と少ない点や、訪問看護事業所の職員が、訪問看護の時間以外は生活支援員として業務を行っている点など、職員配置についての検討を要望する予定となっております。今後も引き続き、評価部会にて適切に評価してまいりたいと考えております。

4事業所目、「しんわ松戸」になります。資料2の17ページからになります。こちらでも区分5、6の重度の方を中心に、20名の方が生活しております。利用者は20代から40代と、若い世代の方が中心となっております。法人の特徴としまして、強度行動障害の方の受け入れを積極的にされており、当該ホームについても14名の方が暮らしていることから、職員の配置や支援方法について、特に確認をしております。また、同法人はグループホームの近くに生活介護事業所を設置しており、職員の多くが生活介護事業所と兼務していることから、特定の職員だけで支援が完結をしないよう要望する予定となっております。

続きましては、「バンビのおうち・いずみ」になります。資料2の21ページからになります。区分4の方を中心に、9名の方が生活しております。利用者は50代以上の方が中心となっております。グループホームや短期入所ともに、運営についてはおおむね問題なく、定期的な訪問看護の利用や受診同行など、医療面での支援を評価いたしました。高齢の方の受け入れが多い反面、施設にエレベーターがないことから、将来的にADLの低下等を必要となった場合の想定や、夜間の職員が1名配置のため、勤務スタッフへのフォローについて要望する予定となっております。

続きまして6事業所目は、「サニースポット松戸上本郷」になります。資料2の25ページからになります。こちらの事業所におきましては、令和6年10月に開業し、定員20名のうち10名の方が生活しております。利用者は、区分4から6。20代から30代の方が中心となっております。開業からまだ日が浅い中でも、積極的に短期入所や体験の受け入れをされているほか、支援内容はおおむね問題ないと思われま。人材確保に苦慮されており、定員20名のところを現在15名で申請されていることから、職員の雇用継続への取り組みや採用について要望する予定となっております。

最後に7事業目は、「障がい者グループホームなでしこ」になります。資料2の29ページからになります。令和7年1月に開業し、定員20名のうち14名の方が生活しております。利用者は区分6の方が多く、30代から50代の方がほとんどです。運営法人は高齢者を対象としたサービスを行っており、障害福祉サービスは初めてとなりますが、介護現場にて培った知識や経験を活かした運営を評価いたしました。評価シート作成時点では短期入所を開設しておらず、令和7年6月からの開始を予定していることや、評価部会開催時には既に満室となっていることから、今後の運営についても注視をしていきたいと考えております。

最後に、全般に係る部分として、各グループホームへ食材料費に関する質問を、委員よりしていただきました。物価高騰の中、事業所の持ち出しが一部発生するなど、

対応に苦慮されている様子が伝わりました。評価は以上となりますが、私のほうから1点総括をさせていただければと思います。

日中支援型グループホームには、これまでの説明でもあるように、重度の障害者が安心して地域で暮らし続けられるよう、生活全般にわたる一貫した支援が求められる。こちらは委員の方、皆さんの総意かと思えます。特に日中支援活動が困難な方への、生活リズムの維持、健康管理、社会とのつながりを意識した支援が重要と思えます。専門性ある職員の配置や継続的な研修により、支援の質を高め、本人の意思を尊重した個別支援計画の充実を図ることを期待しております。

以上で、日中サービス支援型共同生活援助評価部会からの報告といたします。

続きまして、ただいまの説明につきまして、意見交換に入りたいと思えます。本日の資料、当日資料になりますけれども、本件については1件の事前質問を委員の皆様からいただいており、事務局より各席に当日資料として質問内容の一覧が配布されております。まずは事前質問内容を優先的に議論いたしまして、お時間の許す限りで当日質問の受付も行いたいと思えます。なお、ご発言の際は、会場の方はマイクのボタンを押して名前をご発声の上、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは質問NO. 1について、猪越委員より質問内容のご説明をお願いいたします。

猪越委員

はい、よろしく願いいたします。資料のほうで、夜間の支援が少ないということが、今のご説明でもあったとおりにかなと思えます。昨日も、ちょっと大きな地震があって、津波というようなところで色々ありました。そういったところで、やはりしっかりとっておかないと、これは命にかかわることですから、そういったところを軽視するのではなくて、しっかりと。「足りなくて大変ですね」で終わるのではなくて、「それに対してどういうふうなところができるのか」というようなところを、考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

ボランティアとか体験を、受け入れていないというような事業所も多くありますので、そういったところをしっかりとやっていくことで、「これが必要なところですよ」というようなところの周知は、どうしても必要なのではないかなということで、ちょっと質問項目に挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

江波戸会長

猪越委員、ありがとうございます。こちらの回答は、事務局のほうでお願いいたします。

事務局

はい、事務局でございます。ご質問を受けまして、評価対象の7事業所へ確認させていただきましたところ、7事業所のうち既に3事業所で、夜間体制での避難訓練を実施されておりまして、2事業所で今後実施予定だということをお聞きしました。

残りの2事業所は、まだ実施していないというところなのですが、その2事業所のうち、1事業所につきましては、現在実施に向けた検討をされているということでした。もう1事業所は、こちらのほうは重度の方が多く、利用者の生活サイクルを考慮すると、ちょっと夜間に実施することは難しいというご回答でございました。

ただこちらの事業所は、避難訓練自体は、例えば支援者のみの訓練ですとか、利用者も含めた避難訓練ですとか、様々な形で工夫しながら実施されているということでした。

委員ご提案のとおり、そういう地域の連携というところにつきましても、今後評価部会内で周知ができればと思います。今回は貴重なご意見をありがとうございました。以上です。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。

その他、当日質問を受け付けたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。はい。大友委員、お願いいたします。

大友委員

はい、ありがとうございます。受け入れ困難な、受け入れの難しい方っていうのがどの事業所にもあって、そのあと受け入れが難しくて終わりましたって、「ああ、受け入れられなかった」で終わっている事例が幾つかあったと思うんですけども。その方たちを、実際どのように次のところへつないだとかいうあたり、把握できたかどうか聞いてみたいと思います。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。事務局のほう、お願いいたします。

事務局

はい。事務局でございます。今、大友委員のご質問の受け入れできなかった方の追跡という点では、申し訳ありません、うまくできていないところではあるんですけども、評価項目の中に、仮に支援をお断りした場合には、どういったフォローをされているかというところも評価項目に盛り込んでございますので、今後評価部会内において、そういった面も重点的に評価していければと考えておりますので、よろしく

お願いできればと思います。

江波戸会長

はい、大友委員どうぞ。

大友委員

ありがとうございます。そこをやっていただきたいのと、せっかくこれだけ、日中サービス型支援のホームに対しての調査が行われたりとか、これだけ見守りができているという体制の中で、この日中サービス支援型のホーム同士の連携ってありますか。というのは、これだけお互いがつちりした体制で支えていこうというホームがあるわけですね。そこで横のつながりがもっと連携して、お互い、「この方は受け入れられますか」というのとか、できたらいいなと思うんです。

というのは、今やっぱり地域の連携、横のつながりをどんどんつくっていこうということを、地域生活支援拠点でも、児童のほうでも、どんどんやっていこうとしている中で、まずこの協議会の絡んでいるここから、きちんとそういうことをやっていくことで、連携のイメージづくりっていうところが、もっとできていくんじゃないかなというふうにちょっと私は考えていて。先ほど、どうしても受け入れが難しいという方たちのことについても、もっと協力的にできたりして、地域資源としてお互い活かしあうということを、ここから始めていってもいいんじゃないかなというふうに、読んでいて考えました。はい、以上です。

江波戸会長

大友委員、ありがとうございます。事務局お願いいたします。

事務局

はい、事務局でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、ホーム同士の横のつながりというのは、今あまりないような状況ではございまして、どういった形で連携すべきかというところを、今後研究してまいりたいと考えておりますので、ありがとうございました。また、よろしく願いいたします。

江波戸会長

はい、大友委員。

大友委員

すいません、あともう1つ。サービスにつながらない方たちのことって、やはりと

でも緊張感が高いことで、これだけ体制がしっかりしたところでサービスにつながらなかったということは、ご家庭に戻ったらかなりの状況だと思うんですね。そこをしっかりと追えないというのは、かなりまずいことだと思いますので、いろんな基幹とか、相談支援とか、いろんな人たちが連携して、次どうしてあげるべきかというところを、みんなで考える体制づくりというのが必要で。ちょっと次のところからは、その方がどうなっていくか。ここに1回つながったけれど、次どうなっていくかということは、だれかが責任を持っていかなくてはいけないと思います。

相談支援がつけられない体制がまだまだ続いていますので、それをきちんと行政のところではどういうふうにフォローしていけるかということも、つくっていただきたいというふうに思います。はい、よろしくをお願いします。

江波戸会長

はい、大友委員ありがとうございます。

すいません、私のほうから何点か補足をさせていただければと思います。まずですね、やはり入居につながらなかったケース。該当するグループホームの中には、「県の事業であるグループホーム等支援事業のコーディネーターと一緒に、そのあとのフォローアップを探す」という回答も得られました。

またですね、グループホーム等支援ワーカーにおきましては、毎月、連絡協議会というのを行っておりまして、グループホーム同士の横の交流等を実施しております。日中支援型においても横の連携というのを意識して、今後とも継続的に働きかけるよう、こちらからもご提案したいと思っております。

また、県の事業ではなく、この市の事業といかに連携させて実施するかは、改めて事務局を含めて協議をさせていただければと思います。ありがとうございます。菊田委員、よろしいでしょうか。

菊田委員

すいません。最初に江波戸会長のほうから4点、日中サービス支援型のグループホームは重度・高齢化であったり、日中のサポートであったりというところを、よく見ていこうと思っていますというお話があったかと思うんですけども。そこにちょっと気をつけて資料のほうを拝見していきますと、評価シートの1ページ目に内訳というところがある中で一番最後、「医療的ケアが必要な者」という欄は、どの事業所も1名もカウントがついていないというところと、身体に障害のある方の受け入れも、圧倒的に少ないなという印象を受けます。

グループホームの数自体は、昨年度より数も増えていますが、当然そうなるを受け入れの総数は増えていると思うんですけども、なかなかそこが伸び悩んでいるというところについて、何か施策を考えておられるのかどうかというところを、事務局の

ほうにおうかがいしたいと思います。よろしく願いいたします。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。菊田委員におきましては過去の協議会でも、これから重度の方が見られるのか、グループホームの日中支援型の準則は大丈夫かというご質問をいただいていたかと思います。ちょっと今、脱線したんですけども。この件について、事務局より何か働きかけ等ありましたら、教えていただければと思います。

事務局

はい、事務局です。ご質問ありがとうございました。前回の自立支援協議会の中で、菊田委員から同じような形でご意見をいただいたところだと認識しております。

その際に回答した内容としては「次年度、現時点では“今年度”にあたりますが、障害者計画の関係で、事業者に対してアンケート調査を行う予定であり、そこでニーズ把握等にまずは努めてまいります」ということで回答させていただいたところです。

実際に、今ご質問があったような医療的ケアであったり、いわゆる強度行動障害を事由として、何かしら障害福祉サービスの受け入れを拒否されたケースがあるかどうかというのは、今回の障害者計画に係るアンケート調査から、新規項目という形で調査を予定しているところでございます。

こちらは、事業所側からの視点もございすけれども、利用者側からも、双方の視点から障害の特性を理由としてサービスを断ってしまった・断られてしまったケースを定量的に計るところから行っていきたいと考えております。アンケート結果等については、今年度中にはまとめる予定であり、内容については自立支援協議会の中でも、障害者計画の策定の流れの中で皆様にご報告ができればと思いますので、そのタイミングでまた皆様からご意見等いただければと考えております。事務局からは以上です。

菊田委員

はい、ありがとうございます。私も一保護者として、ここの中のどことは申しませんが、見学に行つて門前払いというのかな、「無理です」つて断られちゃった口なので、ぜひその辺の追跡調査は、やっていただけたらありがたいなと思います。ありがとうございます。

江波戸会長

菊田委員、ありがとうございます。

先に早坂委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

早坂委員

早坂です。今の菊田委員のご意見にも、少し通ずるところがあるんですけども、最初に江波戸会長がおっしゃったように、日中支援型のグループホームは、一般のグループホームとはそもそも設置の段階で目的が違っていると解釈をしております。という中で、例えば重度の方、特に区分6の方が1人もいらっしゃらないホームがあるとか、そもそも「行動障害の方を受け入れているのか、受け入れているかわからない」ということがあるというようなことだったり。今後では受け入れていくために目的、この日中支援型のグループホームの意義を果たすために、どういうことをして、これらのホームがそのことを受け入れていく方向に進んでくださるのかということが、申しわけないですが今回の評価の報告を受けた限りにおいては、私はすっきりと分かりませんでした。

もう一つ。これは事実なんですけれども、あるホームで、そのホームを利用したいと言ったときに、「そのホームが運営する生活介護の事業所を使わなければ、そのホームの利用もできない」と言われたという事例を聞いておりますが、これはやっぱり、利用者の選ぶ権利からすると、非常におかしな話にもなってくると思います。そういったことが、現実的にはあるということ。

それから、県のほうで今、強度行動障害の方たちの行き場・暮らしの場が非常に厳しいということで、暮らしの場推進協議会というのが行われていますけれども。やはり、できればぜひそういうところとの連携や、それから情報共有をしていただいて、少しでもそういった方たちの受け皿として、この日中支援型が機能していただけるようにジャッジをしていっていただけたらありがたいかなというふうに思っております。

意見ですけれども、特に質問とかがあるわけではないんですけども、やはりこの日中支援型が増えても、何も状況が変わらないということが、今、見えているような気がしてならないので、ぜひそのあたりをお願いしたいかなというふうに思っております。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。こちらにおきましては、暮らしの場推進会議、県のほうからの問題があったかと思えます。そちらに関しては、県事業であるグループホーム等支援事業、また合わせて市の本協議会も一緒に考えていける取り組みを考えていけたらと思えます。私も早坂委員と同じように、「生活介護を使わないと入れませんよ」と言われたことがあって、それはもちろん本人の意思決定だったりも含めて、課題が残る内容かなと思っております。ありがとうございます。

時間もありますので、最後に布施委員。

布施委員

すいません。菊田委員からもありましたように、なかなか重心のケアの方々の受け入れというのは難しいという状況。僕もこの評価部会で質問させていただいて、「医療ケアは難しい。じゃあ、どこまでだったら見られますか」と言ったら、「刻み食までです。ミキサー食は無理です」ということが返事として返ってきた中で、重度化というところで言ったら、やっぱりもうちょっと多様性を持ってもらえたら助かるなというところです。

特に、ショートステイも使えない。だから他の柏市・鎌ヶ谷市のショートステイに行く。松戸市では受け入れてもらえないから困っているという現状の報告が上がっているので、何とかできたらいいかなと思ったり。肢体不自由の方からお声が上がっている、この場でお伝えさせていただければなと感じたので、今回お伝えさせていただけたらと思って発言しました。ありがとうございます。

江波戸会長

布施委員、ありがとうございました。私も評価を実施する中で、やっぱり法人様の強み、また職員様の強みというのがあるのは、重々承知はしているんですけども、やはり医療的ケアに関しましては、看護師がいなかったり、対応できる医師がない。そういった部分に関して今後、評価シート等の見直しも含めて検討できたらと思います。皆さんの貴重なご意見、ありがとうございました。

3 議題（3）委託相談支援事業所評価部会について

江波戸会長

では続きまして、議題（3）「委託相談支援事業所評価部会について」を議題といたします。部会員より、説明のほうをお願いいたします。

神保委員

委託相談支援事業所評価部会の部会長に就任しました、神保でございます。私より、委託相談支援事業所の評価についてご説明いたします。まず、今回の事業評価の対象に関連して、松戸市の相談支援体制についてご説明いたします。

松戸市では4つの委託事業により、障害のある方、ご家族等への相談支援を行っており、委託先は3つの基幹相談支援センター及びサポートセンター沼南になります。基幹相談支援センターについては、市内を中央・小金及び常盤平の3圏域に分けて、圏域ごとに設置されております。障害に関する相談に加えて、ひきこもりに関する相談も受け付けております。サポートセンター沼南につきましては、近隣市を含む特別

支援学校の在校生・卒業生等を対象とする相談先で、就労相談・生活相談・年金相談が主となっています。松戸市以外に、野田市それから流山市の委託先にもなっております。

ここから先は資料を用いますが、資料3の1ページ目、記載内容ですけれども、自立支援協議会の主な機能の1つに評価機能がございます。先ほど説明させていただいた委託事業については、松戸市の相談支援の中心的な役割を担うとともに、国の補助金の対象事業になっておりまして、同補助金の実施要綱で自立支援協議会における事業内容評価等が規定されています。これらの評価根拠について、この松戸市でも自立支援協議会が毎年、委託相談支援事業所の事業評価を実施しております。

評価部会の流れですが、資料の2ページ目から3ページにかけて、全体の流れと当日の流れを掲載しています。これについてご説明いたします。

まず自己評価として、各事業所より事前に評価シートに4段階の点数や詳細を記入いただいています。その後、書類の審査として、その評価シートをもとに各委員によりおおまかに評価をいたします。6月3日の評価部会当日には、障害福祉課から各事業所の設置経緯などの説明のあと、ヒアリング審査を行い、各事業所より事業評価シートの項目に従って説明をしていただき、その後、説明の内容や評価シートの記載項目について質疑応答を行って、各部会員が評価を行いました。本日の自立支援協議会において、評価部会の評価結果をベースにご審議いただいて、評価を確定する形になります。

資料4ページで、評価担当者の選出方法について記載しております。評価部会の委員5名を、自立支援協議会の選出区分ごとに選出しています。

5ページから8ページまで、各事業所の評価結果の概要に入りますが、その前に評価結果の概要のレイアウトについてご説明いたします。資料5ページをご覧ください。

左上、レーダーチャートがあるかと思いますが、このレーダーチャートについては過去2年分の評価と比較できるように、令和6年を青、令和5年を赤、令和4年は緑の線を表示しております。また、レーダーチャートの今年度の点数の詳細として、右半分に評価点内訳の表を掲載しております。レーダーチャートの点数と、その表の左側の点数がリンクしているということになります。評価内訳の上の部分には、令和6年から令和4年の相談件数を記載しています。

評価点内訳の表の右側に点数がありますが、これは5名の評価委員の点数を平均したのものになります。その右側には、サポートセンター沼南と各基幹相談支援センターの自己評価点を表示しています。これに対して左側の点数は、右側の点数を項目ごとに平均したのものになります。結果と概要については、時間の都合がありますので、委員のコメントなどすべてを説明することはさすがに難しいかと思いますが、評価件数・主な評価項目やコメントに絞って、当日ヒアリング順にご説明いたします。

それでは、資料5ページをご覧ください。1行目のサポートセンター沼南について

は、運営体制 2.7 点、人員体制 3.0、相談業務等 3.0、課題と改善等 2.4 という結果になりました。前年度との比較ですが、運営体制が 3.1 から 2.7 点に低減していますが、その他の項目は前年度とほぼ同評価でした。

委員からのコメントについてですが、評価できる点としては、人員体制について 24 時間緊急対応が可能な体制を構築していること。相談体制について、グループ LINE など共有しやすい工夫。個人情報について、保管・担当者の選任などが管理できている。職員の育成について、多様なニーズに対応するための研修を実施している、などが挙げられました。また、複数の課題を抱える世帯への対応について、福祉だけでは対応することが難しいケースを、関係機関と協力しながら、地域生活が実現できるように支援している点は評価できるというコメントがありました。

改善を求める点として、運営上の課題について、「松戸市内の特別支援学校にも、事業所の周知の機会を増やしてほしい」とのコメントもありました。

また松戸市の課題として、「相談支援事業所などが気軽に相談できない理由が、忙しそうに思われているということであれば、事業所とのコミュニケーションの改善が必要である」とのコメントもありました。

続きまして、6 ページをご覧ください。2 つ目の事業所、中央基幹相談支援センターについてですが、運営体制 2.9 点、人員体制 2.5、相談業務等 3.1、虐待・差別対応 3.0、その他の業務 3.8、課題と改善点 3.7 でした。前年度との比較ですが、その他業務が 3.2 から 3.8 点に、課題と改善策は 3.3 から 3.8 点に増加しました。

一方、人員体制につきましては、前年度 3.0 に対し、今年度 2.5 点となりました。人員体制については、運営事業者より、「令和 5 年から引き続き欠員が続いていて、法人としても人員の募集は継続中で、応募はあるものの、採用には至らない状況にある」との説明がありました。

評価委員からは運営体制について、「個人情報保護の電子情報の管理を、外部への情報漏洩を意識して取り組んでいる。CoCo の名称を目にすることが多く、周知が広くされていると感じる」と評価するコメントがありました。

人材育成について、「経験の浅い職員のために時間を確保していることや、定期的にスキルアップ研修を行っていることや、外部・内部研修会の企画・実行と相談業務の両立は難しいと思われるが、チームで役割分担をして対応している」といった評価のコメントがありました。

相談業務については、評価する点として、「解決困難な事例に対して時間をかけ、相談者との関係を構築し、将来の見通しを立てるために粘り強い支援を行い、タイミングを逃さず介入できている」とのコメントがありました。

人員体制について、「定員割れが状態しているのは問題であるが、業界全体の慢性的な人手不足を考えれば、定員割れの責任が中央基幹にあるというよりは、市役所を含む関係機関全体で対応が必要であると思われる」とのコメントがありました。

続きまして、7ページをご覧ください。3事業所目の小金基幹相談支援センターにつきまして、運営体制 3.3 点、人員体制 3.9、相談業務等 3.6、差別・虐待対応 3.4、その他の業務 3.6、課題と改善策 2.9 点でした。前年との比較ですが、課題と改善策が 3.2 から 2.9 点に減少していますが、その他の項目については前年度とほぼ同様の内容となっております。

人員体制の項目について評価する点として、「経験豊富で様々な資格を持つ職員が、常勤で勤務していること。委託先の中では、もっとも人員配置に成功していると思われる」というコメントがありました。労働環境の整備について、相談者に対して2名体制で面談に臨むこと。あるいは産業医との面談があることや、窓口開設時間以外はメールに対応していることも、評価するコメントがありました。

相談支援体制について評価するコメントとして、「相談内容に応じて、適した相談員が対応していること」「関係機関と連携して問題解決に向け取り組んでいること」などがありました。一方、改善を求める点として、事業所の周知について、「興味・関心がある方への周知はされているが、それ以外の方への周知が今後の課題と思われる」というコメントがありました。

運営上の課題について、「小金基幹相談支援センターの事務所について、賃貸借契約の期間の終期が迫っており、更新契約について不明な部分、不透明な部分がある」との説明がありました。これに対して、「小金基幹の責任ではない部分があるにせよ、法律上立ち退きを求められかねない不安定なところに拠点があるのは問題である。市役所も含め、賃借する物件の再検討は必要」とのコメントがありました。

最後に8ページをご覧ください。4事業所目の常盤平基幹相談支援センターにつきまして、運営体制 3.3、人員体制 3.5、相談業務等 3.4、差別・虐待対応 3.8、その他の業務 3.5、課題と改善策 3.7 でした。前年との比較ですが、運営体制は 3.7 から 3.3 に低減していますが、虐待・差別対応については 3.0 から 3.8、その他業務は 3.1 から 3.7 に増加しています。

運営体制や労働環境について評価する意見として、「週1回、全員で新規ケースについて情報共有をしていること」「個人情報について、施錠だけでなく PC セキュリティの対策を講じている」「困難ケースに対して2名体制での配置が、メンタルヘルスの維持に有効」とのコメントがありました。改善を求めるものとして、「作業時間の削減に対し、相談員の意識づけだけでは改善できない部分もあるので、ICT の利活用含めた業務改善を行ってほしい」とのコメントがありました。

人員体制では、「経験豊富な職員が多くいること、看護師の資格を有した職員が配置されていることは評価できる」というコメントがありました。一方で、「看護師の資格を有した職員が非常勤なので、不在時の対応を検討できるとよい」とのコメントもありました。

相談業務等について評価できる点として、「圏域の特性を把握し、研修内容にも生か

されている」「障害年金の取得につなげる支援は、良い取り組みなので継続してほしい」というコメントや、「地域相談支援事業所の人材育成について、困難ケースへの同行訪問は貴重な経験となるので継続してほしい」がありました。それとともに、「困難ケースの同行訪問が精神的負担に感じる職員もいると思うので、サポートをお願いしたい」との、職員をいたわるコメントもありました。

運営上の課題について、複数の委員から、「人材確保や人手不足について、福祉業界は慢性的な人手不足なので、市役所も協力して人材確保に対処すべきである」とのコメントもありました。

総評ですけれども、各委託相談事業所について、非常に忙しいし件数も多いかと思いますが、皆さん大変丁寧にご対応されているかと思えます。特に基幹相談支援センターについては、人員体制も大変な中、大変なご苦勞の中、頑張っておられるのかなという気がいたしました。もちろん、地域の相談支援事業所へのスキルアップ研修の強化とか、障害福祉課との連携を含めた、「必要な方に基幹相談事業所の存在を周知する」といったことも、もちろん必要かとは思いますが、現状ではおおむね適切に運営されているかなというところです。

もっとも、日本型の組織によくあるように、いわゆるハードウェアの脆弱な部分をソフトウェアで頑張ってカバーしているというのは、やはり雑感として残るところです。別の言い方をすれば、人員体制が厳しかったり、施設に関していろいろと老朽化していたり、いろいろな問題があるときに、それを現場の職員が、いわば根性で頑張って何とかしているというのは、雑感としてやはり感じるということです。

特に今回、小金基幹に関しては、借りている事務所・事業所の賃貸借契約の問題について、「未解決です」という話が出てきて、これはまさにハードウェア部分に関する問題点を、施設の職員たちがソフトウェア部分として頑張ってカバーしている。あるいは中央基幹に関して言えば、定員を割っているというところを、既存の職員が頑張って何とかしている。

これはまさに、ハードウェアの部分の不足をソフトウェアで何とかしているということですので、この部分については、松戸市役所との連携により解決していく。ソフトウェアの努力に頼らず、ハードウェア部分の改善をすべきというところがあり、これに関しては市役所の側面支援がないと、どうにもならないというところですので、そこに関しては相互に協力して、解決していただきたいというところかなと思っております。

その他、相談事業所の不足に関しても、意見が出るということです。この問題への対応をどうするかについても、考える必要があろうかと思えます。私からは、以上です。他の評価委員の方々のご意見とかご感想があれば、おうかがいしたいところです。終わります。

江波戸会長

神保委員、ありがとうございます。先にもし他の委員のほうから補足等があればお受けできればと思いますがいかがでしょうか。はい、よろしいですかね。

では、ただいまの説明につきまして意見交換に入りたいと思います。先ほどと同様に、事前質問内容から議論を進めてまいりたいと思います。それでは No. 2 について星野委員より、質問内容のご説明をお願いいたします。

星野委員

はい、ありがとうございます。2番と、5番と、9番は、一体化した質問かと思っています。

サポートセンター沼南の、統合失調症の40代の男性は、非常に困難なケースだったと思います。そういったところに医療職、看護師がいることで、何らかの方向性が示せたのではないかと思います。

質問ナンバーの5を見ますと、小金と常盤平に関しては、常盤平は非常勤ということでしたけれど、看護師配置が1名あるというところでした。

質問ナンバーの9を見ますと、今のところ医療職が3つ配置されてはいるので、補助などを行うことは考えてないというところでした。ただ、今後ですけれども、今、神保委員よりありましたとおり、この方がやめてしまったらどうなるのだろうかというところもあると思います。そういった意味では、常に医療職が配置されていることを推奨する、それにインセンティブがつくかつかないかは、また別にして、やはり推奨していくべきだということも、市としても掲げていくべきではないかと思います。

そして、受託法人が医療法人だからいいかということ、そうでもないと思います。そうすると、受託法人は医療法人以外、手を上げられなくなってしまいます。そうではなくて、どの法人であっても、どのような受託法人であっても、医療職を雇用することが推奨されるというところに、やはり持って行ったほうがいいのではないかと思います。

そして、もちろん地域包括支援センターのように、保健師等の医療職が、厳密には基準になっていないわけですが、将来的にはそのようになるのではないかと思いますので、ぜひ松戸市が先駆的にそのようになっていく、「国として、松戸市の基幹相談支援センターに近づいてきた」と、将来胸を張れるように、引き続き医療職の配置については推奨していくところが大事ではないかと思います。2番と5番と9番に関しては、追加の質問は以上です。

江波戸会長

はい。星野委員、ありがとうございます。先ほど神保委員にもあったように、ハー

ド面、ソフト面の部分に関しての、人為的な部分に関してのご質問だったかと思えます。こちらに関して、事務局より何かご意見ご回答いただけますでしょうか。

事務局

はい、事務局よりご回答いたします。星野委員、ご質問ありがとうございました。

医療職の配置について、補助金など抜きにしても推奨すべきではないかというご意見いただきました。確かに医療職がいることは非常に有意義なことであり、松戸市が先進自治体として先行することで、国の基準の見直しにつながっていくのではないかと、非常に参考になるご意見でしたので、近隣市等の調査を含めて、今後研究を進めてまいりたいと思います。

あと、人員配置のところにつきましては、事前質問のNo. 4で回答しておりますが、基幹相談支援センターの人員増に向けた取り組みというのは、予算措置を含めて検討をしていきたいと考えております。いただいた質問に対する回答は、以上となります。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。星野委員、お願いいたします。

星野委員

はい、ありがとうございます。4にまで言及いただいて、ありがとうございます。

ここで1つ。この問題は、昨年度も繰り返し議論していた気がします。基幹相談支援センターとしては、どうでしょうか。つまり、この部会から上がってくる内容としては、「忙しそうだ」「人員が足りてない」。それでここに上程されて、「市は何らかの対応をすべきじゃないでしょうか」。市としても、「わかりました」と答弁されます。

ただ、基幹相談支援センターとして委託を受けている、そして実際に業をなされている中で、実際にどう大変なのか。そして質問No. 5では、その意味を込めてこの質問は考えたのですが、この専門職配置では足りないのか、どれくらいの配置があったらいいのか、そういったものを具体的に提案いただいたほうが、市としても何らかの予算配置が組みやすいのではないかと思います。

今回、この追加資料がありましたけれども、これを見ますと、あたかも大丈夫ですというか、そういうふうに思ってしまうがちにはなります。一方で、中央基幹相談支援センターのように、長時間の時間外労働が常態化している職員がいるという件もあり、この評価のところでは、定員割れが常態化しているというところもあります。

ですので、「忙しそうで、なかなか相談しにくい」という声も、昨年度もあったわけです。そして冒頭、藤田委員がおっしゃいましたけれども、相談件数は減っている。件数が減っている理由として、確かに地域の相談支援専門員の力量が向上して、基幹相談支援センターに頼らなくてもいい、それもいいことだと思いますけれど、一方で

「相談したくてもできない」「電話をかけてもつながらないから、もういいや」という感じになってくるというのも、もしかするとあったならば、不幸なことだと思います。

ですので、沼南も含めて、困難だったら困難、どれくらい…この相談件数の伸びにおいて、どの職種がどれくらいあったほうがいいのか、そういったものを大まかでも試算いただいて、この会議に言っていただくというのが、まず一つなのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。この事前質問 No. 5 の別紙の部分に言及された内容かなと思います。事務局のほう、こちらも含めて回答いただけますでしょうか。

事務局

はい、ご質問ありがとうございます。おっしゃっているとおり、別紙の記載のように、長時間時間外勤務されている職員の方がいる。あと、相談支援事業所の方が、「ちょっと相談しづらいな」という雰囲気があるということ、部会当日の意見からもいただけていました。

市としまして、それらの問題や実情について、基幹相談支援センターがどのように考えられているのか。人員についてどのくらい必要なのか、求める職種はいるのかというところを、丁寧にヒアリングを行ないながら、市としても何か対策が講じられるのかなと考えております。市としましては、そのような人員配置に関するヒアリングの機会を、設けさせていただきたいなと現時点では考えております。以上です。

江波戸会長

ありがとうございます。星野委員、お願いいたします。

星野委員

はい。そういう積み上げで、何らかの予算的な措置みたいなものも、初めて可能になってくるかなと思います。藤田委員、その点は可能でしょうか。4つの基幹相談センターがそういったものをきちんとアセスメントして、「これくらいは必要だ」「今のままでは立ち行かない」というような、リアルな意見があった方が、具体的な検討に入れると思います。

藤田委員

星野委員、ありがとうございます。実際にそういったヒアリング調査で、現場で働いている者たちの生の声を、改めてきちんと把握するっていうところが必要な作業かと思えますけれども。ただ一方で、具体的に「これぐらいの人数が足りてない」、それ

から「こういった職種がより必要である」という言葉を上げたとしても、恐らく中央基幹センターも人員不足のところは、受託法人の中でも人員確保のためにいろいろな求人を当たっていると思うんですが、なかなかこの松戸市に限らず、募集をかけてもなかなか人員が来ないというような状況が続いているかもしれませんし。そういったところを受託法人の努力に任せるだけでなく、実際にその足りない人員について、松戸市のほうでも何かしらのスタッフ補充についてバックアップのようなものがあると、なおいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局

はい、事務局よりご回答いたします。人員の募集に伴う施策というところだと、例えば、補助金を出しますとかいうものになると、この場ですぐにご回答するのは難しいところではございますが。

ただ、市のホームページなどで、例えば「中央基幹相談支援センターで職員を募集しております」というような形で掲載することであれば、協力することができるのではないかと考えております。お手伝いというか、サポートといいますか、そういったところでの協力というのは、できるのではないかなというふうには考えております。以上でございます。

藤田委員

どうも、ご回答ありがとうございます。今お話しいただいたように、ほんのわずかな工夫かもしれませんが、松戸市さんのほうのホームページで、このセンターが募集をしているというのを掲げるだけでも、全然もしかしたら違うかもしれませんので。ぜひ、そういった取り組みを、各基幹センターさんにも相談していただきながら、求人の方についても検討していただけたらと思います。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

江波戸会長

はい。藤田委員、ありがとうございます。星野委員、お願いいたします。

星野委員

ありがとうございます。話として、雇用が大変だということと実態把握は、峻別したほうがいいと思います。毎回同じように「市がバックアップしてくれ」という話になるのですが、市としても、何をどうバックアップするのか、ホームページに字を書け

ばいいのか、より一層具体的なプッシュになるのか、それは実態がわからないと、なかなか難しいのではないかと思います。それがやはり、昨年度からこの問題がずっと積み残してある理由かと思えます。

雇用は雇用で、やはり大変。それは医療であっても、介護であっても、福祉であっても大変なことは大変なわけですが。その前に、一体人材がどれくらい足りなくて、どれくらいあったらうれしいのか。最低ラインは、どれくらいなのか。そういったものをある程度積み上げていくと、どのぐらいの人数で募集をかけるのか、市としてどれぐらいのレベルの支援を行うべきキャリアルに検討できると思えますので、雇用の話も大事ですが、実態把握も行っていただければと思います。

江波戸会長

星野委員、ありがとうございます。

一点ですが、金安委員にお尋ねしたいんですけども。昨年度まで小金基幹相談支援センターのセンター長さんでいらっしゃったと思うんですけども、実態というお話が、今、星野委員からありましたが所感でも構わないので、もし何か現場の状況等を教えていただければと思います。いかがでしょうか。

金安委員

はい。基本的には人が足りている、足りていないというのは、なかなか難しいのと、相談件数によってのことになってくるので、実態は見えないという。うちの小金については、基本的な残業がほとんどないということは、相談の件数のところに見合っている状況なのかなというふうには見ております。

それと補足で先ほどから、賃貸の場所のところについてあったんですけども、先日、あと5年延長の契約ができましたので、5年はとりあえずOKということになりました。このときには、未定だったんですけども、つい先日のところで。一応、5年延長なので、あと6年借りられたということにはなっております。

結果的には、人を雇用するのに人材がいないうところはありますが、少しずつというか、うちは、たまたま1名、育休になったので、その育休のところちょっと補充をさせていただいている方を、そのまま引き続き、続けて雇用していこうかなというふうに考えているので、そういった形で少しずつ人を確保している最中です。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。早坂委員、お願いいたします。

早坂委員

早坂です。実態把握というところで、例えば、いただいたものの中に小金のご回答で

すけれども相談者1名に対して、相談員2名で担当している。相談員が足りていないという状況ですよね。もちろん、お1人の方で判断するのは難しいことは多いと思われまますし。でも、システムとか仕組みというところが、実際どういうふうな受け方をしているのか。

これだけ専門職の方がいるとして、それぞれ強み・弱み、相談内容の強み・弱みというのもあると思うんですね。どういうふうに相談を受けて、どういうふうに相談員の割り振りをしているのかとかですね。それから、もちろん余裕がないと相談内容の協議みたいなことができなくて、1人の方がどんだん、そこを追い詰まって考えていかなくてはいけないみたいなことになっているのかとか、見えてこないところがたくさんあって。

人手の足りなさというのはこれは恐らく、どこも本当にそうなんだと思うんですけども、それをどのぐらいだったらシステムの的にカバーができるものなのかとか。それから、どういうふうに協議をすれば、1人の相談員に多くの負担がかからないで対応ができるのかとか。そういう例えば、相談センター内でもきちっと全部の人の、相談の人の情報が、だれでもちゃんと確認ができるとかですね。そういうハードの仕組みだったりとか、そういうことの構築は、どのぐらいどうなっているのかというところも、星野委員がおっしゃるように、ずっと同じことが挙がってきているように私も思います。

大変なのは、見ていて明らかに大変だといつも思っています。なので、だったらやっぱり何か踏み出さないと、変えていけないのではないかなというふうに思うので、ぜひ単なるヒアリングとかいうことではなく、実態調査と改善点ですよね。どう改善していったら、少し業務がどう明るく見えてくるのかということも含めた、聞き取りや話し合いをしていただくことが望まれます。以上です。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり、ヒアリングだけではなく、継続的な実態調査や改善点の部分に関しても、引き続き協議が望ましいかなと思います。

また、この基幹相談支援センターにおきましては、三基幹会議というのを定例的に行っているともうかがっております。そういった会議体もぜひ活用しながら、この課題が積み残しにならないよう継続していく必要があるのかなと思いました。各委員、ありがとうございました。

時間も超過している中ではありますが、何か最後に1点、ご意見ご質問でございますでしょうか。星野委員、お願いいたします。

星野委員

この議題(3)では、最後のNo. 6なんですけれども、確かに小金基幹相談支援セン

ターにあるように、「サービス利用者全てを相談につなげると、業務がパンクする」——ごもっともだと思います。なので、リスクを層別化して、どのような方に相談支援専門員がつくべきなのかとか、基幹相談支援センターがかかわるべきなのかとか、ある程度の目安をしていたほうがいいのかと思ってこの質問をさせていただきました。回答とすると、現在は複合的な課題を抱える方——例えば、親も課題を抱えているとか、経済的困窮があるとか、「8050」とか、そのようなところに、セルフプランではなくて相談員がつくべきではないかと思います。

もう一つの観点として、年齢というところはどうかと思っています。例えば15歳になる方、義務教育が終わる方はどうなるんだとか、特別支援学校を卒業する方はどうなるんだとか、それでいいのかとか。65歳に差ししかかろうとしている方はどうなるんだとか、その人がケアマネージャーと直接協議して介護保険に移行できるのかなど課題があると思います。

そのような切れ目——移行というものがありますので、ぜひそのような年齢の中で、「この方は、セルフプランは厳しいのではないか」とか、「不安だ」という方は、優先的に基幹相談支援センターにおつなぎする。もしくは、相談支援専門員さんがついて伴走する。そういった、何らかの目合わせみたいのがあったほうがいいのかと思います。どの方にご回答いただくのかが、わからないのですけれども、申し上げます。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。今のお話ですと、やはり制度の「はざま」児童福祉法から総合支援法、または介護保険法への制度の「はざま」という部分も、1つの論点になるかなとは思っています。このあたり、どなたかご意見等ございますでしょうか。

事務局、お願いいたします。

事務局

事務局よりご回答いたします。貴重なご意見、ありがとうございます。

星野委員より、ただいまご質問いただきました点につきましては、まさに切れ目のない支援のあり方を考える、非常に重要なテーマと認識しております。確かに、未就学児、就学児、15歳、65歳、まだあるかもしれませんが、ライフステージに応じて切れ目のない支援を、どのように仕組みとして構築していくかというテーマは、繰り返しとなりますが非常に重要な点と認識しております。

このことにつきましては、基幹相談支援センターとも綿密に相談を重ねながら、実態を把握しつつ、どのように仕組み化に転じていけるかについて計画して、協議を重ねてまいりたいと考えています。同時に、障害領域だけではなく、児童領域、高齢者領域の関係機関、有識者の先生方からご意見をちょうだいしながら、多角的・総合的

に検討してまいりたいと考えております。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。この件につきましては、基幹相談支援センターが実施するスキルアップ研修、または最初の諮問書からありました相談支援連絡会等も活用しながら、これからも考えていけたらと思います。ありがとうございます。

最後に大友委員、お願いいたします。

大友委員

すいません。最後、簡単にいきたいと思うんですけども。相談支援専門員の連絡会「サポサポ」のほうの会長をやらせていただいているというところもあって、ちょっと大きく絡む問題なので、一言お伝えしておきたいなと思います。

「サポサポ」の相談支援連絡会は、今年から職能団体としての部分をもっと活かそうということで、年間の半分・6か月は、相談員だけを集めてやり始めました。ここ2回やったんですけども、相談員は少ないし、忙しいからそんなに来ないのかと思ったら、毎回20~30人来るんですよ。何か活発なんですよ。やっぱり、みんな求めていたんだなと思うのと、やってよかったなと。

江波戸さんも、一緒に事務局をやっているんですけども、機能し始めているというか、この「基幹の相談ケースがちょっと減っている」というのも、「ああ、そうなんだ」って、今日伺って思ったのですけれども。やっぱり、みんな力もつけ始めているし、だからこそ自分たちで道を切り開いていこうというところも出てきたんだと思うんです。「サポサポ」のネットワークの中というか、相談支援員たちの集まりだったり、相談員の力も伸びてきている。

ここから基幹をどういうふうに、基幹をどういう役割で続いてサポートしていくかということは、相談支援部会のほうでも今は話題になっていて、「サポサポ」を基幹がどうサポートしてくれるかみたいなのところも、これから見ていくことになっています。

申し上げたかったのは、全体図ですね。また見直しのときが来ているんじゃないかと。基幹の人材の不足もあるんですけども、全体の役割的なところをもう一回見直していく必要があるんじゃないかということ、今日の会議で感じたというところなので。「サポサポ」も、基幹の大きな役割としての相談員のサポートだったり、計画相談の引き上げというところも重要な課題であると思いますので、そこを入れてほしいというのと。

知っておいていただきたいのは計画策定率、児童が30%を切ったんですよ。松戸市が計画相談をつける割合が、前は30%ぎりぎりだったんですけども。もちろん、受給者の割合がふえてしまっているんで、ニーズが増えちゃっているというところで、総体でいくら増えても追いつかないというところもあるんですけども、いろいろな

意味で、必要な人に相談が届いていないという現状が、今さらに濃くなっているというところも皆さん一緒に意識して、取り組んでいただけたらなというふうに思っています。

あと、看護師のところで、星野先生がやってらっしゃる在宅医療・介護連携支援センターがありますよね。基幹が、そこをもっと活用してというのを。もともとの支援体制をつくる3基幹と、支援体制をつくる構築の中では、そこを活かしていくということを、もっとやっていこうということだったと思うんですけども。そういった外部機関もちゃんと使いながら、看護師、看護師ということだけではなくて、いろいろな地域資源をもっと使っていくところを松戸市は、いろいろな機能ですけども、全体として考えていかなくはいけないんじゃないかなと思います。すいません、ありがとうございました。以上です。

江波戸会長

大友委員、貴重なご意見をありがとうございました。

では、以上をもちまして、次の議題に進みたいと思います。活発なご意見、ありがとうございました。

3 議題（4）建議書の進捗状況について

江波戸会長

議題（4）「建議書の進捗状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

事務局よりご説明いたします。事前に送付している資料のうち、右上に資料4 建議書の進捗状況についてと記載されている一覧表をご用意ください。

こちらは、昨年度の自立支援協議会におきまして、委員の皆様から活発なご議論をいただいている中で、「その後の市のアクションの部分が、なかなか見えてこない」というご意見があったかと思えます。こういったことも踏まえまして、昨年度の建議書の意見をベースとして、それに対応した市の現在の検討状況等について、まとめたものとなります。試験的な取り組みとなりますが、委員の皆様からご意見等をいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

江波戸会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、意見交換のほうに入りたいと思います。それでは事前質問 No. 7について、星野委員より質問内容のご説明をお願いいたします。

星野委員

ありがとうございます、星野です。9番はもう、すでに人員不足のところで作りましたので。7・8・9・10については、このとおりに進めていただければと思います。今、「試験的に」とおっしゃいましたけれども、いい取り組みだと感謝しています。言いつばなしでは何も進まないわけですので、このような形で一つ一つ。複数年度にわたって継続する課題もあると思います。短年度で終わるといってもないと思いますので。例えば、この8番のような「アプリをどうするか問題」は、昨年度もかなり議論したわけですので、来年度も持ち越し、再来年度まで——実現に至るまで、ぜひ残していただければと思います。そのような進捗管理表になっていけばと思います。以上です。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。星野委員のおっしゃるとおり、この市の取り組みだったり、こうやって見える化されると、進捗状況も共有されて、とてもいい取り組みかなと思います。ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

早坂委員

すいません、11番のところなんですけれども。「こども発達センターが、児童発達支援について中核拠点登録を受けた」「完了」ってなっているんですけども、ちょっと意味がよくわからないので、補足をしていただけるとありがたいです。

江波戸会長

はい。早坂委員、ありがとうございます。事務局の方、お願いできますでしょうか。

事務局

はい、事務局より回答いたします。今年度の4月1日より、こども発達センターの児童発達支援につきましては、中核拠点登録させていただきまして、国の示すこども発達センターについては、「児童発達から就学後の放デイについても拠点登録を」というふうに示しております。

ここの書き方が中途半端で、申し訳なかったんですけども、今年度、まずはこども発達センターの児童発達の部分については、中核拠点としての登録をさせていただいて、松戸市のこども発達センターは、児童発達の部分までしか今は機能を持っていないので、今後は地域の事業所等を中核拠点登録事業所という形で、さらに地域連携しながら、さらに児童発達の部分、放デイの部分についての体制を整備していきたいというところになりますので、まず今年度4月1日時点で、「児童発達の部分について

は登録をさせていただきました」という報告を記したかったんですけども、ちょっと書き方が足りなくて申し訳ございませんでした。

早坂委員

ありがとうございます。そういうことであれば、今後ですけれども、部会のほうにも話は伝えていきたいと思うんですけども、ぜひ国が示しているように、発達センターが中心となって、どういう外部との連携を取ってという、松戸市独自でいいと思うんですけども、構想図といいますか、連携図といいますか、そういう制度設計をしていくようなものを少しでも示していただけると、部会の方たちもイメージが付きやすい。

と同時に、今おっしゃっていただいた法令からといいますか、就学してからの課題が大きいということがずっと挙がってきている。これも、ここで何度も挙げていると思うんですけども、そこに対する解決策をきちっと整えていくということが必要だと思いますので、ぜひ、今回は「登録した」ですけれども、制度設計を少し見せていただけるとありがたいかなと思います。

江波戸会長

はい。早坂委員、ありがとうございます。そちらに関しましては、適宜情報を共有いたしていくという形でよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私のほうから1点、よろしいでしょうか。この8番ですね。前回の自立支援協議会でも、地域生活支援拠点コーディネーターのやり取りが活発にあったかなと思っております。こちらに関しまして、市の公募状況だったり、働きかけ等、もし補足等をご説明等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

はい、事務局よりご回答いたします。まず、地域生活支援拠点における拠点コーディネーターの配置に関しましては、事前質問へのご回答のとおりということにはなっていますが、今年度中に拠点コーディネーターの公募を行うというところを目標に、事務手続きを進めているところではございます。

あと、千葉圏域における「にも包括」との連携につきましては、目的や仕組みづくりというところが似通っている部分があるので、引き続き連携をしながら情報共有を図りつつ、対応していきたいというふうに考えております。以上となります。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。私どもの法人が圏域にも包括のコーディネーターを

していることから、引き続き協議させていただければと思います。ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。はい、よろしいですかね。ありがとうございました。

3 議題（5）株式会社恵について（報告）

江波戸会長

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題（5）「株式会社恵について」、事務局よりお願いいたします。

事務局

はい。では事務局より、口頭ではございますが近況の報告をさせていただきます。

この度の株式会社恵にかかる、本社による組織的な食材料金の過大徴収の関与が認められたことに関する行政処分といたしまして、皆様のご承知のとおり、指定障害福祉サービスの事業者にかかる指定の取り消し、及び連座制として5年間、同一サービス事業所の指定更新が受けられなくなったという事実がございます。

その後、本日の会議でもご報告がありまして、令和7年3月1日付けをもちまして、株式会社ビオネストに事業の一括継承がなされております。このグループ会社であるイノベルヘルスケアが指定取得を行いまして、日中サービス支援型グループホーム評価部会でも取り上げられましたグループホームイノベル松戸として運営を継承しております。

議題（5）におけるご報告につきましては、日中サービス支援型共同生活援助評価部会での評価項目を補足する点としまして、何点かトピックスをお伝えしたいと思っております。なお、事業継承後の状況把握の方法につきましては、千葉県の委託事業である、松戸圏域グループホーム等支援ワーカーさんが定期訪問により実施しておりますが、市も必要に応じて訪問しております。

続きまして、事業継承当初は、市内・市外の旧「恵」系列のグループホームに入居されている松戸市援護の方が15名いらっしゃいましたけれども、そのうち市内・市外を含めて4名の方が他のグループホームに移られて、現在は生活が安定されております。グループホームイノベル松戸には10名の方が入居されており、こちらは事情継承後から現在まで、変化はございません。

続きまして、生活支援員の配置状況は日中サービス支援型共同生活援助評価部会における報告のとおり、定数以上の人員が確保されておまして、旧「恵」から在籍している管理者の方を含めまして、職員のモチベーションは一様に高い状況であると確認しております。

また既存の支援者の方、事業継承後に入職された方々との間で支援スキルが平準化されるように、職員間の連携はもとより、グループホーム等支援ワーカーさんが職員

さんから個別に相談を受け付けており、技術的なアドバイスをされている状況も確認しております。

続きまして、食材料の調達や献立については、事業継承先本社から別会社に一括して委託しております。この委託会社の管理栄養士の管理のもとに、毎月の献立を立てております。また、おかず等の食材原料も、委託会社からグループホームイノベル松戸を含めた、事業継承先の各グループホームに配送されています。

お米や調味料については、グループホーム内で在庫管理をしております、適宜、委託会社に発注しているという状況を確認しております。もちろん、健康に配慮が必要な入居者様についても、委託会社より個別に食材の形態や治療食についての対応をしていると確認しております。

続きまして、お食事の面も含めた入居者の個別支援に関しまして、検討が必要な場合については、グループホーム管理者さんからいち早く担当の相談支援専門員さんに共有がなされて、サービス担当者会議を開催されております。会議の場において、ご本人の納得感・満足感と懸念されること、例えばお食事に関して、もしおやつを追加で召し上がったときの健康面の影響など、開かれた過程で、多角的に協議しながら支援方針を定めていることを確認しております。

市も、お食事時に訪問させていただいておりますが、1つトピックスとしまして、昼食時に事業継承先から訪問看護師さんが派遣されており、食前と食後に口腔体操を実施しており、咀嚼や飲み込みがしやすくなるよう配慮がなされております。また、食事介助が必要な入居者の方には、1対1で介助者が配置されております。そのほか、看護師さんを含めたほかの生活支援員は、利用者さんから背中を見せない位置に配置し、フロア全体を見渡して、適宜お声掛けをされておりました。

そのほかにも、介助が必要な方々に食事への関心を持っていただくことや、偏食がある方への配慮としまして、介助職員からメニューの説明ですとか、味つけ、栄養面、こういったことを説明されたうえで、「召し上がりましょう」と声掛けをされてからお口に運ぶといった配慮ですとか、丁寧な介助をされているという印象が強く残っています。なお、食事を召し上がっている方々は血色もよく、皆様おいしそうに召し上がっておられた印象でございました。

事業継承後の経過を振り返りますと、千葉県グループホーム等支援ワーカーさんと市との共通認識といたしまして、旧「恵」の事案発生直後と比較しますと、現在の運営体制や支援の状況は大幅に改善されているという評価でございます。しかしながら、日中サービス支援型共同生活援助評価部会における評価、改善点も含めまして、引き続き事業継承後の状況確認は継続させていただきつつ、入居者の方への支援や職員さんへのサポートなど、必要な点がございましたら協力してまいりたいと考えております。

また、令和7年度より義務化されました地域連携推進会議につきましても、訪問時

に会議の目的や参加対象者、議事進行など情報提供するとともに、会議開催の折には、市の担当職員をお呼びいただくようにお伝えしているところでございます。

簡単ではございますが、事務局からの報告に代えさせていただきます。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。今のご説明で入居者の状況だったり、職員配置、食事だったり、個別支援、これまで協議会として、課題として挙げられていた部分が少し見えたような感じがしております。ありがとうございます。今後も松戸市さんとしてご協力していただきまして、必要があればこの協議会で検討できればと思います。

当日のご説明にはなりますが、委員の方からのご質問・ご意見等ございますでしょうか。はい、早坂委員。

早坂委員

すいません、せっかく行っていたくので、もちろん「恵」に関してはお食事が一番の課題で、大変ご本人たちがつらい思いをなされたという状況があるんですけれども。1つ、スケジュールを見ていて気になっているのは、10人くらいいる方たちが、お風呂の時間は1時間なんですけれど、「これって、どういうお風呂の入れ方をしているのかな」って、正直ちょっと思ったりしています。

基本、グループホームでお風呂は、本来なら入りたいとおっしゃったときに入れるくらいの体制ですし、毎日入ることが前提だと思うので、ぜひ、行かれるときにその全体ですね。あと、職員さんの数はわかるんですけれども、実際どこに手厚く職員さんが配置をされているのかという。職員さんがこれだけいてもですね、週40時間で例えば2日公休を取るというふうになったときに、いる職員さんの数ってこんなにいないんですね、毎日。そうすると、どうやって、いる職員たちで回しているのかっていうことは、組み方の問題も大きいと思います。

なので、「本当に毎回ちゃんとケアがつく」「マンツーマンでお食事をサービスできているのか」とか、「できないときにはどういうやり方をしているのか」とかということを具体的に、ぜひ見ていただけるといいかなと思います。よろしくお願いします。

事務局

貴重なご意見、ありがとうございました。

江波戸会長

早坂委員、ありがとうございます。菊田委員、お願いいたします。

菊田委員

はい。菊田です。ご報告、ありがとうございます。

新しく「イノベル」さんになって、強行の方もたくさんいらっしゃる中で、丁寧に見てくださっているんだなということがすごく伝わってきたんですけども。

報告を聞きながら、「重度の方なので、自分で食べられない方はマンツーマンで食事の介助がされています」とか、口腔ケアをやっていることが、トピックスとして上がってきたことに、私はちょっとびっくりしていて、重度の子たちの中で、口腔ケアをやるというのは当たり前のことなので、ニュースになっちゃっている時点で、それで「重度対応のグループホームですよ」って謳っていることが、私にはちょっとびっくりだったので、それがスタンダードになってほしいなという思いを感じました。

今後ともここに限らず、すべての日中サービス支援型のグループホームで、重度化・高齢化に対応しているって謳う以上は、「重度」って言うてしまうと、私のとらえる「重度」と別の方がとらえる「重度」がずれてしまうことがないように、「重度とは何ぞや」という概念が、せめてこの協議会の中では皆さんの共通の「これが重度なんだよ」という認識の持てるような環境になっていけばいいなと思います。ありがとうございました。

江波戸会長

はい。菊田委員、貴重なご意見ありがとうございます。

「重度」の定義だったり、これからの松戸市が求める形というものを、委員だったり市として同じイメージを持ちながら、今後の評価部会等を実施できればと思います。ありがとうございます。

では、時間が超過しておりますので、進めさせていただきます。

4 その他

江波戸会長

本日の議題は以上となりますが、最後、「その他」に移りたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

事務局

はい、事務局です。次回の自立支援協議会に関する内容について、簡単にアナウンスさせていただきます。事務連絡になるのですが、昨年度と同様に県の障害福祉事業課より、千葉県相談支援従事者現任研修への協力依頼が今年度も求められておりまして、研修内容として地域自立支援協議会の見学が、研修内容として組み込まれているというところでございます。

昨年度は、受講者の方が6名と比較的少なかったというところで、現地見学という形で、直接こちらの会議室にお越しいただいて、自立支援協議会に参加していただい

たところでございます。今年度の参加人数に応じて、場合によっては皆さんの後ろにあるスクリーンを使って ZOOM 形式で行うか、直接お越しいただくのかというところは、まだ決まっていないところではあるのですが、次回協議会にそのような方々にご参加いただきますということで、予め皆様にお伝えするところでございます。

以上です。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。

ごめんなさい、私のほうから別件で1点なんですけれども、事前質問の No. 10 になりました星野委員からの問診票のお話、これまで協議会であったかと思えます。本日はですね、当日資料として問診票の参考資料1・2が配られていると思います。

こちら、私もサービス職員として事前にメールで頂戴していた内容だと思うんですけども、もしご説明等いただけると幸いです。事務局のほう、お願いいたします。

事務局

はい。事務局より、簡単にご説明させていただきます。

まず、参考資料1「問診票」ですが、A3で両面刷りにさせていただいているものです。こちらをサービス利用者の方にお渡しいたしまして、ご自身の情報・状態などをご記載いただき、それを、医師意見書を書いていただく医療機関にご提出していただくことで、医師意見書を記載する際にご活用していただく目的で、運用を開始させていただきました。

先ほど江波戸会長からもご説明がありましたとおり、市内の事業所の方にはメールで周知をさせていただいています。今後、利用者様からこちらの「問診票」について、記載や提出についてご協力のご依頼が事業所の皆様には入ることが想定されます。その際はご協力いただければと存じます。

参考資料2につきましては、関係機関向けのチラシと、ご本人様にお渡しする利用者向けのチラシという形で、両面刷りになっています。これはそれぞれ、A4で片面印刷となっています。本日は資料を削減するという観点で、両面刷りにしています。利用者の方には、「市役所ではなくて、医師・医療機関に提出してくださいね」というところを、わかりやすく説明する目的で作成いたしました。

駆け足ではございますが、説明とさせていただきます。ありがとうございます。

江波戸会長

はい、ありがとうございます。関係機関の皆様の、ご理解・ご協力のほうをいただければと思います。

その他、委員のほうからご意見等ございますでしょうか。はい。ご意見がないよう

であれば、本日の議事は以上となります。

円滑な議事進行にご協力いただきましたことに感謝申し上げます、事務局のほうに進行をお戻しいたします。ありがとうございました。

事務局

委員の皆様、ありがとうございました。最後に連絡事項が2点ございます。

1点目は、次回の協議会日程でございますが、次回は令和8年の1月下旬から2月上旬ごろの開催を予定しております。日程詳細は9月上旬をめどに、メールにて案内させていただきます。ご多忙のところ恐縮でございますが、ぜひご出席いただければ幸いに存じます。

2点目は、本日の駐車場のご利用についてでございます。市役所の駐車場をご利用の方は、駐車券の処理をいたしますので、お帰りの際に事務局までお申し付けください。

以上をもちまして、令和7年度第1回松戸市地域自立支援協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりご出席いただき、ありがとうございました。